

## 「行動障害支援体制加算」に関するお知らせ

当事業所では令和3年4月より、行動障害を有する方々に対して適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を、下記の通り事業所に配置しております。

### 1. 体制加算を算定するにあたり、その要件となる受講済み研修

研修名 「強度行動障害支援者養成研修」

開催日 令和3年2月16・17日

開催場所 オンライン開催

主催者 栃木県保健福祉部障害福祉課

### 2. 研修を受講し修了した者

氏名 大久保 道德 ・ 椎貝 紀子

職種 相談支援専門員